

令和 7 年第 3 回芸西村議会「定例会」議事日程

令和 7 年 9 月 5 日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案の一括上程（提案理由の説明）
- 議案第43号 教育委員会委員の任命について
- 議案第44号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第45号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第47号 芸西村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議案第48号 令和 6 年度芸西村一般会計の決算認定について
- 議案第49号 令和 6 年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定について
- 議案第50号 令和 6 年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定について
- 議案第51号 令和 6 年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定について
- 議案第52号 令和 6 年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定について
- 議案第53号 令和 6 年度芸西村簡易水道事業会計の決算認定について
- 議案第54号 令和 6 年度芸西村下水道事業会計の決算認定について
- 議案第55号 令和 7 年度芸西村一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第56号 令和 7 年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第57号 令和 7 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第58号 令和 7 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第59号 令和 7 年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第60号 令和 7 年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 報告第 4 号 債権放棄の報告について（水道料金に係る債権）
- 日程第 5 報告第 5 号 財政健全化判断比率の報告について

招 集 年 月 日 令和7年9月5日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	堀 川 友 久	○	2	坂 本 史	○	3	山 本 俊 二	○
4	濱 田 圭 介	○	5	安 岡 公 子	○	6	西 笛 千代子	○
7	岡 村 俊 彰	○	8	小 松 康 人	欠	9	岡 村 星 弥	○
10	仙 頭 一 貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	松本 巧	副 村 長	都築 仁	教 育 長	山内 將利
監 査 委 員	竹崎 真知	総 務 課 長	長崎 寛司	会 計 管 理 者	高松 千恵
健康福祉課長	荒井 祐輔	産業振興課長	吉永 卓史	土木環境課長	山本 裕崇
企画振興課長	池田 加奈	教 育 次 長	佐藤 大輔	総務課長補佐	手島 真由美
健康福祉課長補佐	池田 豪	健康福祉課長補佐	松井 久美	健康福祉課長補佐	小松 司沙
産業振興課長補佐	常光 紘正	土木環境課長補佐	山崎 純裕	企画振興課長補佐	岡村 公順
教育委員会課長補佐	岡村 まきみ				

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和7年9月5日（金）

〔9:00 開会〕

《開会》

○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和7年第3回芸西村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《諸般の報告》

○ 仙頭 一貴 議長

日程に入る前に、諸般の報告をします。8番小松康人君から、欠席届が提出されており、欠席となっております。監査委員から5月、6月、7月の例月出納検査の結果報告、令和6年度芸西村一般会計・特別会計決算審査意見書、公営企業会計決算審査意見書、財政健全化判断比率等審査意見書、並びに、議会会議規則第129条第1項の規定により、令和7年6月12日に決定された議員派遣について、派遣議員から報告書がお手元に提出されております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本定例会を通じて、3番山本俊二君、4番濱田圭介君を指名します。

《日程第2》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第2、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長濱田圭介君。

○ 濱田 圭介 議員

おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。

去る、8月29日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付してあります会期及び審議予定表のとおり、本日9月5日から11日までの7日間とするものです。

本日は、議案第43号から第60号までを一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることにいたします。その後、報告第4号から第5号の報告を受けることにいたします。

6日から9日までは議案精査のため休会とします。

10日は一般質問を行っていただきます。

11日は、議案第43号から第60号の審議・採決並びに議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。

以上が、本定例会の会期日程でございます。

本議会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月11日までの7日間にしたいと思い

ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から9月11日までの7日間に決定しました。

《行政報告並びに提案理由の概略説明》

○ 仙頭 一貴 議長

村長より、行政報告並びに提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。

松本村長。

○ 松本 巧 村長

おはようございます。本日は、9月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには何かとご多用のところ、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

提案に先立ちまして、事務・事業の執行状況等、諸般の報告をさせていただきます。

7月の参議院選挙の結果、与党が過半数を割り込み、衆参両院において法案の可決には、与野党での連携や協議が必要な状況となりました。

また、各党の選挙公約である経済対策や物価高対策には相違もあり、消費税減税や給付金の支給、ガソリン税の暫定税率廃止なども議論されているところですが、今後の動向は不透明な状況となっております。

住民生活において経済的負担が少なくなることは喜ばしい事ですが、代替財源の確保や今後の予算配分において地方の財源が削減される可能性もあり、各自治体の財政運営や事業推進への影響なども懸念され、今後の動向に注意していく必要があります。

天候に目を向けますと、今年は全国各地で最高気温が更新され、国内の歴代最高気温も41.8度を記録しました。

また降雨の状況は、今年は四国地方の梅雨明けが6月末と早く、以後、県内では平年と比較しても雨が少ない状況が続いていますが、九州や日本海側では線状降水帯の発生による集中豪雨被害も多数発生するなど、全国各地で異常気象の激甚化と頻発化が進んでおり、この傾向は今後も続くものと思われます。

今後、本村におきましても本格的な台風シーズンを迎えるため、住宅や農作物への被害が発生しないよう排水機場の適正管理や水門の閉塞状況にも注意して、豪雨災害への備えを進めてまいります。

令和6年度のふるさと納税寄附額は、総務省の取りまとめたデータによりますと、本村の受入金額は16億4741万1154円で県内3位、全国で175位となりました。

7月末現在の寄附額は2億9672万円で、前年度比81.2%となっています。今後、9月末でポイント付与が終了するため、駆け込み寄附への対策を強化して寄附額増加に努めてまいります。

クラウドファンディングは、「芸西村畜産加工場整備プロジェクト」及び「芸西村情報発信メディア構築プロジェクト」について、補助金の交付を決定しました。本年度は、新たな企画提案を9月30日まで募集しております。

集落活動センターは、8月22日・23日に大阪・関西万博の高知県主催の催事ブースに東部市町村とともに出展し、「白玉糖」を使ったお菓子をPRしてきました。

地区懇談会は、「げいせい村の未来を語る地区懇談会」と題して8月8日・9日に村内3か所で開催しました。いただいた貴重なご意見は、今後の村政運営に生かしてまいります。

6月28日・29日に香南市・安芸市・芸西村で開催された「土佐よさこいツーデーウォーク」は、県内外から参加した160人が、雄大な自然や歴史に触れながらウォーキングを楽しみました。

7月6日の「今日はごめん・なはり線の日」は、約1000人にご来場いただき、連続テレビ小説「あんぱん」にちなんだ出店やあんぱん食い競争などのステージイベントをお楽しみいただきました。

県の周遊促進・滞在延長支援事業費補助金を活用し、8月から観光レンタサイクル事業を開始しました。電動アシスト自転車4台を整備し、無料で貸し出しております。管理運営は芸西商工会に委託し、ごめん・なはり線で来村する観光客を中心に、気軽に利用いただけるようPRに努めてまいります。また、9月1日から12月31日まで「芸西村を巡るデジタルスタンプラリー」を実施しており、多くの方に芸西村を訪問していただき、地域経済活性化につながることを期待しております。

「竹灯りの宵」は、10月25日に琴ヶ浜でイベントを開催し、その後12月1日から翌年1月12日までメルキュール高知土佐リゾート&スパの敷地に展示する予定です。

「みのりの王国芸西フェスタ」は、11月16日に開催することが決定いたしました。

本年度の職員採用試験は、保育士及び保健師・社会福祉士の募集受付を8月27日まで行い、9月中旬に一次試験を行います。

地方公共団体住民情報システムの標準化移行業務は、契約を締結し、順次移行作業を進めております。12月中旬に標準準拠システムへの切り替えが完了する予定です。

7月20日に執行された参議院議員通常選挙の本村の投票率は、53.59%で令和4年の前回から7.65%上昇しました。県下の投票率は56.89%でした。県全体の傾向ですが、選挙に対する関心の高さがうかがえます。選挙に関する啓発活動を行い、さらなる投票率上昇につなげていきたいと考えております。

庁舎1階ロビー及び窓口カウンター改修工事が完成しました。来庁者が腰をおろして手続きできるようになり、高齢者等に配慮した利用しやすい環境になっておりますので、お気軽にご来庁いただきたいと思います。

前年度に実施した定額減税において、支給額に不足が生じた方に対する不足額給付金は、システム構築や対象者の把握に時間を要したため、予定より遅れましたが、対象となる方には、個別に案内を郵送しており、9月から順次給付を開始してまいります。

本年度、初めての試みとして7月の集団健診と小児生活習慣病予防健診を併せた「親子 de よかッパ健診」を実施しました。これまでの小学4年生と中学1年生に加え、高校1年生を新たに対象としました。受診率は、小学4年生78.8%、中学1年生74.3%と例年並みでしたが、高校1年生は16%でした。

小児生活習慣病予防健診については、高知県立大学と提携し、過去10年間の結果データの分析も行う予定です。引き続き、子どもの頃からの健康づくりへの意識付けを進めてまいります。

母子に対する心身のケアや育児サポートを目的とした産後ケア事業は、助産師による訪問や助産施設等での日帰りケア通所型、親子で宿泊ケアを受けられる宿泊型を開始し、4月から延べ9名が利用されました。8月からは、身近な場所で産後ケアを利用したいとの妊産婦の声をかたちにした、村直営による日帰りケア通所型を芸西村の家と連携しスタートさせました。今後も、産後のサポート体制の支援・強化を図ってまいります。

みらいへ届け出産祝金は、8月末時点で13件の交付を決定しております。

4月からほっとハウスで、子育て支援・高齢者・障害者等、誰もが利用できる居場所づくりとして、保健師等の専門職による健康相談や交流の場「ちいさなむらのほけんしつ」を月1回開設しており、ほっとハウス利用者増加にもつながっております。

地域包括支援センターは、6月に「栄養教室」と認知症学習の第2弾として「ふくし懇談会」を開催しました。8月には、高齢者の健康と生きがいづくりと社会参加促進を目的とした「いんどあモルック交流会」をふれあいセンター等で開催しました。

6月から9月にかけて、「脱水症・熱中症予防教室」を開催し、村内の関係機関と連携・協力しながら、熱中症予防の啓発活動を行っております。

10月にはリゾートヒルやわらぎと共催で音楽療法をテーマにした認知症講演会を開催予定です。

第30回芸西村戦没者追悼式を8月15日に開催したところ、遺族・来賓併せて71人にご参列いただき、中学生の平和の作文の朗読など、289柱の戦没者の慰霊と平和を願い、祈りを捧げました。また、会場入口には、芸西村文化資料館所蔵の、戦時中の貴重な資料も展示いただきました。

村民の皆さまの生活支援と地域経済の活性化を目的とした生活支援地域振興券は、7月16日に世帯主宛てに発送しております。

地籍調査は、6月に測量調査委託及び一筆地調査委託を発注し、7月には土地所有関係者を対象とした説明会を開催しました。一筆地調査については、順次案内を発送し、10月上旬から12月末まで確認作業を行う予定です。

移住促進は、6月28・29日に大阪・東京で開催されました「高知暮らしフェア」に出展し、移住相談を行いました。9月7日には、東京で県東部地域の市町村合同による「東部移住フェア」の開催を予定しており、移住への関心が高まるよう働きかけてまいります。

移住支援事業は、東京圏から移住したご家族が、支援対象となりますので、関連予算を計上しております。

村内に滞在し、働きながら地域の暮らしを体験する「ふるさとワーキングホリデー」は、メルキュール高知土佐リゾート&スパで1名を受け入れております。

みらい輝く奨学金返還支援は、8月末時点で9件の交付を決定しております。

農業振興は、園芸用ハウス整備事業の新規就農区分のレンタルハウス1件が完成しました。燃料タンク対策事業のタンク整備区分及びタンク削減区分は、補助を決定しております。

ハウス等リノベーション事業は、ハウスや被覆資材の高度化や環境制御技術の導入に取り組む農業者14戸に交付を決定しました。

環境負荷軽減促進事業は、花卉農家1件に交付を決定し、低濃度エタノールによる土壌消毒を実施しております。

こうち農業確立総合支援事業は、養液栽培施設整備を申請しておりましたが、不採択となりましたので予算を減額しております。

西分は場トイレ浄化槽改修工事は、7月14日に完成しました。

松くい虫防除の地上散布は、合計3回の薬剤散布を行いました。

西分漁港の製氷機クーリングタワー改修工事は7月22日に、照明施設修繕工事は7月24日に完成しました。

漁業の担い手確保対策は、漁家子弟支援事業の対象となる後継者2名が取り組む予定ですので、関連予算を計上しております。

一般住宅の地震対策は、8月末時点で、耐震診断1件、耐震設計10件、耐震改修12件、ブロック塀改修3件、瓦屋根診断3件、瓦屋根改修2件の補助を決定しております。

空き家対策の老朽住宅除却は、2件の補助を決定しております。

道路維持管理は、老朽化が進んでいる村道江尻線1工区と憩ヶ丘運動公園南テニスコート西の村道北叶岡線の一部舗装改修工事、サンシャイン芸西店周辺の村道と食馬ノ上線の側溝改修工事をそれぞれ発注しました。

道路改良は、芸西青果市場南の村道春田屋敷線の道路拡幅工事を発注しました。

いずれの道路も幅員が狭く通行量が多いため、安全性を考慮し、片側通行や通行止め等の道路規制を行います。周辺住民の皆さまや通行の際には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をいただきながら進めてまいります。

高規格道路周辺整備事業は、和食千原地区の村道橋ノ本線の一部を付け替える必要があるため、関連する道路用地取得費を予算計上しております。

林道維持管理は、林道赤野川線で経年劣化による栈道の腐食で、一部が通行できないため、早期に復旧する必要があることから関連予算を計上しております。

治水対策は、和食川下流域のハウス等が近年たびたび浸水することから、安芸農業振興センターにおいて県営湛水防除事業による排水機場の能力増強を検討していただいております。8月に関係者の皆さまに事業内容の説明会を開催しました。今後も安芸農業振興センターと連携し、浸水対策に取り組んでまいります。

環境対策は、6月15日の「芸西村環境の日」には、多くの皆さまのご協力をいただき、清掃活動を行うことができました。今後も住民の皆さまと共に、地域の美化活動と環境意識の向上に努めてまいります。

7月30日にカムチャツカ半島付近で発生したマグニチュード8.8の地震により、高知県沿岸全域に津波注意報が発表されたため、村では沿岸部全域に避難指示を発令しました。その後、津波注意報は解除されましたが、今後発生が想定される「南海トラフ巨大地震」への備えについて改めて考えさせられました。村民の皆さまにも日頃からの避難場所や避難経路の確認、備蓄品の準備、そして防災学習や避難訓練への参加等、今のうちにご自分でできる地震や津波への備えを進めることが被害を軽減するうえで重要であると改めて認識しました。

また、8月20日に参加した防災トップセミナーで紹介された、東日本大震災が発生した時の東北地方整備局長の体験談でも「あの時の機転だけでできたことなんて、一つもなかったんですよ。備えていたことしか役には立たなかった。災害が起きる前にどれだけ準備できていたか、というのが非常に大きかったんです。」という話が紹介され、事前の備えの大切さを痛感いたしました。今後も村民の皆さまと連携して地震への備えを進めて行きたいと考えております。

消防は、6月16日に水防訓練を行い、土嚢200袋を作成し、豪雨災害に備えております。また、7月13

日に安芸市で開催された安芸地区消防団連合会消防操法大会において、第三分団が団体の部で準優勝し、団員3名が個人で表彰されました。

水上バイク隊は、7月6日に黒潮町で開催されたアクアスロン大会の水上警備に協力しました。また8月13日に開催された水上バイクレスキュー法講習会に参加し、水難事故などの発生時の救護技術向上を図りました。

高知県では、昨年度策定した高知県消防広域化基本構想を基に、本年度から県内15消防本部の組織・業務の一元化に向けた、消防広域化基本計画あり方検討会をはじめ、専門部会などが開催され、令和10年度の新たな消防組織発足に向けて議論されております。本村においても、安芸市と消防法等の事務委託に関する申し合わせ書を交わしておりますので、今後、計画の詳細や具体的なスケジュールについて、議会にもお示ししてまいります。

防災対策は、カセットガス式発電機を5台購入しました。現在、非常食や災害用トイレ等の防災用品の購入準備を進めております。

事前復興計画策定事業は、年度内に住民やアドバイザー、外部人材等で構成する「復興まちづくり協議会」の設立及び会議を予定しております。

教育施設等集約化事業は、8月1日に2回目となるワークショップを開催し、校庭南側に校舎を配置する案について検討されました。

小学校は、「探究的な学び推進事業」として2年生の地域探検、3年生のハウス見学等、地域の皆さまに協力いただきながら学習を進めております。また、水泳の授業をより安全に行うため、監視体制の見直しと安全講習を実施しました。

中学校は、陸上部3名が、愛媛県で開催された四国大会に出場しました。また修学旅行先の大阪・関西万博で、近未来や外国のさまざまな文化に触れることができました。

7月31日に保育所・幼稚園・小学校・中学校教職員を対象に、国立舞鶴高専特命教授を講師に招き、児童生徒理解等具体的な指導についての研修会を実施しました。

生涯学習は、7月にスマホ相談会と楽カメ講座を開催しました。

7月26日の納涼祭には約1600人にご来場いただきました。

夏休み子ども向け事業は、工作教室を2講座行いましたが、カムチャツカ半島付近の地震による津波注意報が発表されたため、野外活動は中止といたしました。

日本語サロンは、2事業所への出張サロンを実施しました。

文化資料館・筒井美術館では、8月末まで「戦後80年・芸西の戦争を物語る品々展」の企画展を、9月7日からは「芸西村水彩画・ボタニカルアートお気に入り作品展」を開催予定です。

特別会計。

国民健康保険。7月30日・31日に村民会館でがん検診及び集団健診を行い、受診者は2日間で121人、前年度比29人増となりました。

10月実施予定の2回目の集団健診では、未受診者に対して個別に受診勧奨を行うなど、引き続き受診率向上に努めてまいります。

簡易水道は、老朽化が進んでいました井ノ本水源地の取水ポンプ取替工事、村道長谷線の送水管布設替工事、耐震化を進めている馬ノ上配水池、城本配水池の耐震補強工事設計委託業務をそれぞれ発注しました。また、水道管の老朽化による破損で漏水が多く発生している和食浜地区については、早期に布設替えできるよう準備を進めており、関連予算を計上しております。

本議会に提案しました議案は、人事案件2件、条例3件、決算認定7件、補正予算6件、報告2件の合計20件です。

議案の詳細は、担当課長等に説明させますので、ご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で、村長の行政報告並びに提案理由の概略説明を終わります。

《日程第3》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第3、議案第43号から議案第60号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。
松本村長。

○ 松本 巧 村長

議案第43号につきまして提案理由の説明をいたします。

議案第43号は、教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

教育委員会委員に任命したい者の氏名は、山内孝文。住所、生年月日、学歴、職歴につきましては記載のとおりであります。任期は、令和7年10月4日から令和11年10月3日まででございます。

お子さんが芸西幼稚園及び芸西保育所に在籍しており、PTA活動にも積極的に関わるなど、人柄は温厚実直で周囲から信望も厚いと伺っております。何とぞご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第44号固定資産評価審査委員会委員の選任について説明をいたします。

議案第44号は、固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会委員として選任したい者の氏名は、竹崎孝夫。住所、生年月日等につきましては記載のとおりでございます。任期は、令和7年11月1日から令和10年10月31日まででございます。

竹崎氏は、平成23年10月に固定資産評価審査委員会委員に選任され、現在5期目であり、委員としての経験も豊富であります。竹崎氏におかれましては、引き続き固定資産評価審査委員会委員としてご活動いただけるご意向でございますので、選任につきましてよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

長崎総務課長。

○ 長崎 寛司 総務課長

おはようございます。議案第45号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

今回の条例改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴いまして、人事院による子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置との均衡を踏まえ、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置を講じるため、条例の改正を行うものであります。

主な改正点は、職員が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た場合及び子が3歳に達する前の2回、両立支援制度等に関する情報提供、意向確認、配慮を行うようにするなどの改正を行うものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第46号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

今回の条例改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、育児を行う職員の職業生活と家庭生活との両立を一層容易にするための部分休業制度の拡充が行われることに伴い、職員の部分休業に係る取り扱いについて、これに応じた措置を講じるため条例の改正を行うものであります。

主な改正点は、部分休業について、国と同様に、勤務時間の始めまたは終わりに限り取得可能とする扱いを廃止するとともに、育児休業法の改正により新設される取得パターンの請求可能時間の上限を勤務日10日相当の時間とするなどの改正を行うものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。議案第 47 号芸西村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例をご説明いたします。
今回の条例改正は、災害その他非常の場合において、村長が認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者が給水装置に関する工事を行うことができるよう所要の改正を行うものです。

こちらは令和 6 年能登半島地震で水道本管の破損や宅内配管の破損が多数発生し、被害の規模に比べ、業者の数が不足したことが復旧の遅れた原因の一つと考えられており、このことを踏まえ、早期復旧と適正な工事の実施ができるよう、災害その他非常の場合において、他市町村長の指定を受けた者が給水装置に関する工事を行うことができるよう条例の改正を行うものになります。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

長崎総務課長。

○ 長崎 寛司 総務課長

第 48 号から第 54 号までの会計ごとの決算認定につきましては、お手元に配付しています令和 6 年度決算成果報告をもとに、課長及び教育次長から順次説明させていただきます。

6 年度の決算につきましては、歳入総額が 5 年度比 4 億 6666 万円減、歳出総額は 5 億 3390 万円減となり、5 年度決算から歳入は約 7.5%、歳出は約 9.0%減となっています。

歳入です。

地方税は、入湯税の増、市町村民税、固定資産税の減等により 516 万円の減。地方譲与税は 124 万円の増。

各種交付金は、ゴルフ場利用税交付金の減、地方消費税交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金の増等により 1727 万円の増。地方交付税は 7883 万円の増。

使用料・手数料は、保育所使用料の皆減、公営住宅使用料の減等により 505 万円の減。

国庫支出金は、デジタル基盤改革支援補助金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、防災・安全社会資本整備交付金の増、公的賃貸住宅除却事業補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の減等により 426 万円の減。

県支出金は、移住促進事業費補助金の微減、人口減少対策総合交付金、地域農業水利施設保全整備事業、地域学校協働活動事業の増等により 1911 万円の増。

繰入金は、ふるさと応援基金の増により 1 億 6803 万円増。

その他の収入は、繰越金、寄附金の減等により 6 億 8896 万円の減。

地方債は、公共事業等債、一般補助施設整備等事業債の増、緊急自然災害防止対策事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、一般廃棄物処理事業債の減等により 4770 万円の減。

以上歳入合計では、5 年度比 4 億 6666 万円の減の 57 億 6515 万円となりました。

歳出です。

議会費は、議員報酬の増等により 58 万円の微増。

総務費は、ふるさと応援基金積立、起業支援・企業誘致・商品開発補助金、ふるさと納税返礼品、ふるさと納税利用料、評価替適正化委託の減等により 8 億 2852 万円の減。

民生費は、介護給付の増、非課税世帯等給付金（物価高騰対策）事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、更生医療の減等により 9927 万円の減。

衛生費は、香南斎場組合負担金、簡易水道事業会計出資金の増、新型コロナワクチン予防接種費用、安芸メルトセンター大規模改修負担金の減等により 400 万円の増。

農林水産業費は、農業人材力強化総合支援事業補助金、施設園芸燃油高騰緊急対策事業費補助金、西分漁港荷捌所改修工事の減、西分漁港冷凍プレハブ庫改修工事の増等により 2150 万円の減。

土木費は、道路改良工事、和食ダム関連工事の増等により 9937 万円の増。

消防費は、安芸消防救急委託、災害対応型給油所整備促進事業費補助金の増等により 1102 万円の増。

教育費は、教育施設集約化基本計画策定委託、教育施設集約化測量調査委託、教育施設集約化補償費算定委託、第 3 期芸西村子ども・子育て支援事業計画策定支援委託の増等により 3 億 3578 万円の増。

公債費は、定期償還金の減により 3531 万円の減。

以上歳出合計では、5年度比5億3390万円減の53億6941万円となりました。

続きまして、総務課の決算成果報告をさせていただきます。

消防団活動は、例月の訓練に加えて、水防訓練や抜き打ち訓練、水上バイク隊の訓練などを実施したほか、安芸市消防本部及び安芸市消防団と合同で震災対応訓練を行い、倒壊家屋からの人命救助や資機材の使用方法について確認しました。また、火災予防パレードや年末特別警戒を行い火災予防活動に努めました。

火災への対応は、2件の出動がありました。

また、安芸市消防本部への救急業務委託は、348件の出動があり、前年度から23件の減少となりました。内訳は急病213件、転医73件、負傷35件、その他交通事故等27件となっております。

防災関係は、村内一斉防災訓練を11月に実施し、地区での避難訓練やトランシーバーを利用した情報伝達訓練、起震車体験や講演会を実施しました。また、避難路整備として松原津波避難タワーへの避難路に誘導看板と手すりを設置しました。

備蓄品は、アルファ米、飲料水、缶詰、缶入りパンなどの食料品と歯ブラシ、簡易トイレ処理袋、ポータブル蓄電池などを購入しました。

村税の収納状況は、現年度及び滞納繰越を合わせた6年度の徴収率は98.9%と、5年度と同率となっております。

現年度の徴収率を上げ、滞納繰越額につきましても、早期に滞納処分を行うことにより、滞納額の縮小に努めております。

以上が総務課の決算成果報告となります。

○ 仙頭 一貴 議長

荒井健康福祉課長。

○ 荒井 祐輔 健康福祉課長

おはようございます。健康福祉課から決算成果について報告させていただきます。

まず一般会計について、がん検診、集団健診は、6年度は事前予約制に加えて、当日飛び込みも可能としました。待ち時間が少なく、安心して受診できるよう環境整備に努めました。特定健診受診率向上対策として、受診者に村指定ごみ袋を配布するインセンティブ事業や子ども健診標語コンクールのほか、消防団総会や農協申告会場等での声掛けなどに取り組んだ結果、受診率が5年ぶりに40%を超えました。

健康意識向上と受診継続の取組として開催しております健診結果説明会は、105人の参加でした。

誰もが心身ともに健康に過ごすことができるよう、保健医療情報等を活用して、健康増進・食育・自殺対策の分野の取組を総合的に推進するために「第4期健康げいせい21（芸西村健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）」を3月に策定しました。引き続き、出生から高齢期に至るまで切れ目のない保健事業に取り組んでまいります。

5年度に引き続き、学校保健等との連携事業として、ヘルスメイトと学校に出向いて、朝食づくりやマイ弁当づくりなどの調理実習を通し、食育や生活習慣病予防の普及啓発を行いました。

母子に対する心身のケアや育児サポートを目的とした産後ケア事業は、これまでの助産師による訪問のみから、施設での日帰りケアの通所型、親子で宿泊ケアを受けられる宿泊型まで拡大し、延べ39人の利用がありました。

次に、国民健康保険特別会計にうつります。

国民健康保険事業における、6年度平均世帯数は724世帯、平均被保険者数は1227人と5年度より世帯は6世帯の減、被保険者は24人の減となりました。

基金等積立金を除いた単年度歳出の合計は6億8017万円、5年度比6.3%の減、医療費にかかる保険給付費については4億4470万円、5年度比10.0%の減となりました。主な要因は、脳梗塞等の入院医療費が減となったことです。

歳入は、所得増による保険税収入が1億6478万円、5年度比8.4%の増となりました。

特定健診の受診率は40.6%、5年度比2.7%の増となりました。

医療費の抑制には、疾病を早期に発見、治療することや日頃の生活習慣が大切であることから、特定健診の受診促進、受診率向上に取り組めます。

次に、介護保険事業特別会計にうつります。

6年度末現在の人口は3547人、高齢者人口は1320人、高齢化率は37.2%となり、5年度比0.3%減となりました。1号被保険者数は、5年度比10人減の1290人、認定者数は4人増の265人、サービス受給者数は5年度同数の212人となっています。

介護給付費の歳出決算額は5億3541万円、5年度比1107万円の増となりました。

給付費の高い主なサービスは、居宅サービス費1億6355万円で5年度比1.0%の増、施設サービス費2億7268万円で、5年度比同じく1.0%の減で、在宅サービス費は増加しましたが、施設サービス費は減少傾向が続いています。

介護予防・重度化予防として、ふれあいセンター等で運動や栄養、口腔機能向上などの介護予防教室を延べ45回開催し、372人の参加、村民会館では介護教室を3回開催し、延べ73人の参加、介護予防講演会も2回開催し、延べ102人の参加がありました。

次に、後期高齢者医療特別会計にうつります。

6年度末現在の被保険者数は810人で、5年度比9人の増となりました。

被保険者のうち75歳以上は805人で、全体の99.4%、65歳以上75歳未満で障害認定を受けた方は5人で、全体の0.6%となっています。

高知県後期高齢者医療広域連合への負担金は、360万円増の7622万円となりました。

以上で、健康福祉課の決算成果の報告を終わります。

○ 仙頭 一貴 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

おはようございます。産業振興課の決算報告をいたします。

一般会計です。

地籍調査事業は和食乙地区の335筆0.93平方キロメートルの一筆地調査及び測量業務を行いました。

移住促進は、東京・大阪で開催された「高知暮らしフェア」に出展しました。高知県東部地域合同で企画した移住相談会「東部移住フェア」は大阪で開催し、高知県東部地域の魅力を伝えることができました。

村内で働きながら地域で交流し暮らしを体験するふるさとワーキングホリデー事業は、2名に支援を行いました。

和食西北芝の分譲宅地は、3区画を販売しました。これで整備しました分譲地は、全て移住者の方に購入していただくことができました。

農業委員会は、毎月の定例会において、利用権設定76件、農地の売買等20件、農地の転用4件、あっせん申出による売買4件などについて審査・承認を行いました。

農業振興は、園芸用ハウス整備事業で繰り越した2件を合わせて3件高度化区分のレンタルハウスを整備したほか、流動化区分の中古ハウス3件の整備を支援しました。

園芸用ハウス等リノベーション事業は、被覆資材の高度化に取り組んだ8戸の農業者のほか、炭酸ガス発生器や環境測定器の導入など11戸の農業者に環境制御技術を支援しました。

燃料タンク対策事業は、流出防止付燃料タンクと防油堤2基の整備を支援しました。

農業担い手の確保育成は、2名の新規就農者に対し経営開始資金の支援を、農地確保等支援として、借地料の負担軽減を6名の新規就農者に行いました。

村内の指導農業士の下で研修をしておりました研修生1名は、JAサポートハウスで就農し、サポートハウス支援事業で使用料を支援しました。

有害鳥獣の駆除は、シカの捕獲数236頭、イノシシ82頭で合わせて318頭でした。5年度と比較しますとシカは64頭減少した一方、イノシシは41頭増加しました。その他の有害鳥獣は、サルやタヌキなど17匹を

駆除しました。また新規狩猟者確保支援事業にて、1名の狩猟免許取得を支援しました。

林業は、保安林である松林の地上散布と枯れ松を伐倒処理しました。

みどりの環境整備事業は1件の間伐を、山の手入れ支援事業は、繁茂する竹の伐採除却8件を支援しました。

水産は、水揚げ量の向上を期待し、ヒラメの稚魚の放流を行ったほか、漁港や漁場の清掃活動を支援しました。漁港内にある荷捌所の冷凍庫は、保冷機能が低下しておりましたので改修工事を行いました。

商工は、小規模事業者経営改善資金の利子補給を行い、商工業者の経費負担の軽減を図りました。

公営住宅は、村松団地や浅津団地等7つの公営住宅で火災報知器を取り替えたほか、ウサイ谷団地で白蟻予防工事を行いました。

一般住宅の地震対策関係は、耐震設計18件、改修工事6件、ブロック塀改修7件、瓦屋根診断3件、瓦屋根改修2件の支援を行いました。

空き家対策は、老朽住宅3件の除却を支援しました。

続きまして、住宅新築資金等特別会計の報告をいたします。

6年度は貸付元利金115万円余りを徴収し、1名の償還が完了しました。残る1名についても分納計画に基づき、滞りなく償還されており、未収額が減少しております。

以上が、産業振興課の決算報告となります。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

土木環境課の決算成果をご報告いたします。

一般会計。

道路事業は、老朽化が進んでおりました県道羽尾琴浜線から正路地区に通じる村道武則線の側溝、ウサイ谷団地内の村道野神線や津野地区の村道吉野線の舗装の改修工事を行いました。改良事業は、5年度から進めておりました芸西西インターチェンジ東の村道江尻線と国道との接続部の道路拡幅工事、中学校東の村道と和食東線の道路拡幅、転落防止柵設置工事をそれぞれ行い、利便性や安全性が向上しました。道路橋等集約事業は、馬ノ上地区の東木戸橋撤去工事及び関連する村道北岡線の道路拡幅工事を行いました。

林道事業は、落石や雨水浸食された林道久重山線の路側改修工事を行いました。

農業土木は、長寿命化計画に基づき、和食地区の用水路補修工事を行いました。また、老朽化が進んでおりました馬ノ上地区の農道1-13号線の舗装改修工事を行いました。

治水対策は、和食排水機場のNo2主ポンプ分解整備並びに電気設備更新工事が完成し、2年度から進めておりました長寿命化事業が完了しました。県において進めておりました和食川導流堤放水路内の砂を、和食排水ポンプの排水を利用して押し流す排砂施設の整備が完了しました。今後も安芸土木事務所と連携して閉塞対策に取り組むこととしております。

和食ダム建設事業は、10月にダム本体が完成し、11月からダムに水を溜めながらダム本体や周辺への安全性を確認する試験湛水が行われました。村の関連事業では、コンクリートプラント跡地に整備される駐車場に、トイレや東屋を整備する工事を発注し、7年度に繰り越しました。

高規格道路整備事業は、国において和食陸橋、和食川、芸西西インター周辺の橋脚工事や江渡川付替工事、西分地区の地盤改良工事などが行われました。

地域住民が農業関連の水路等の改修を行うことに対して補助する地元施行補助金事業は、10件902万円を補助し、道路や排水路等の改良に対しては、8件720万円を補助しました。

地域住民が道路の草刈りや清掃活動を行うことに対して補助する道路維持管理事業は、17団体に対して103万円を補助し、地域の自主的な取組を推進しました。

環境対策は、粗大ごみ集積所の地盤嵩上げを行い、進入路の勾配を緩やかにすることで利用者が少しでも安心して利用していただけるよう改良工事を行いました。

6月の「芸西村環境の日」には、多くの皆さまにご協力をいただきまして、清掃活動を行い、地域の美化

活動と環境意識の向上を図ることができました。

6年度からごみの減量化を目的とした生ごみ処理機の購入費用の助成に取り組み、9件補助しました。
猫の不妊手術費用の助成は、31件に補助しました。

次に簡易水道事業会計です。

簡易水道事業は、村道長谷線の老朽化した水道管の布設替工事や経年劣化が進んでいる井ノ本水源地No.1取水ポンプ取替工事を行いました。

また、災害時等において業務の早期復旧を図るためのBCPの策定や老朽化が進んでいる長谷地区送水管の布設替工事の設計に取り組みました。

給水関連は、配水管の破損や設備等の不具合の発生時には、早期の復旧を図り、安定した水道水供給に努めました。

次に下水道事業会計です。

下水道事業は、浄化センターやそれぞれの地区にあるマンホールポンプ場等の維持管理が主な業務となっており、専門業者への委託により適正な管理と異常時の早期対応に努めました。

下水道は、平成13年に供用が開始され、機械や電気設備等が耐用年数を超過し経年劣化が進んでいることから、4年度から長寿命化を図るためのストックマネジメント事業に取り組んでおります。6年度は、芸西浄化センターやマンホールポンプ場などで、経年劣化が進んでいる設備の状態を調査したストックマネジメント計画に基づいて、老朽化した設備等の改修設計に取り組みました。

会計事務は、簡易水道事業と同様に6年度から公営企業会計での運用が始まり、税理士や委託業者のサポートを受けながら会計処理を行いました。

下水道への接続は、一般住宅31戸の申請があり、年度末の下水道加入率は79.3%となりました。

以上が土木環境課の決算成果報告になります。

○ 仙頭 一貴 議長

池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

企画振興課の決算成果をご報告いたします。

ふるさと納税の寄附額は、前年度より大幅に減少し、16億4741万1154円となりました。

琴ヶ浜松原野外劇場は、老朽化したウッドデッキの張替と雨戸の改修工事を行いました。また擬木の改修工事については、7年度に繰り越しました。

観光・イベントは、「琴ヶ浜竹灯りの宵」は約2500人、ホテルで期間開催しました「竹灯りの宵」は約4110人、「みのりの王国芸西フェスタ」は約1500人と多くの方にご来場いただきました。「げいせい桜まつり」は21日間、夜間のライトアップを行い、約1200人の方にご来場いただきました。満開の時期には、混雑整理のため警備員を配置し、昼間はキッチンカーを誘致するなど、昼夜とも安心して楽しんでもいただけるよう取り組みました。43回目を迎えたカシオワールドオープンゴルフトーナメントは、9593人のギャラリーが見守る中、熱戦が繰り広げられました。

芸西商工会では、観光振興事業費補助金を活用して観光パンフレット「ゆるやか時間芸西村」を印刷し、各所に配布して広く芸西村をPRしました。

地域振興は、地域づくり支援事業補助金を活用して、村内の若者の団体が琴ヶ浜でイベントを開催し、家族連れを中心に村内外から多くの方が参加しました。スポーツ合宿支援事業は、県内外13団体に助成しました。

「高知大学出前公開講座」は、前回同様、会場とオンラインのハイブリッド方式で開催しました。

地方版総合戦略は、住民アンケートを実施し、ニーズや意見を踏まえて令和7年度から令和11年度を計画期間とする「芸西村デジタル田園都市構想総合戦略」を策定しました。

集落活動センターは、老朽化したエアコンの取替工事を行いました。しきみやサトウキビの収穫、販売、竹林整備に加え、草刈りや伐採の依頼が増え、順調に収益が伸びています。加工品については、大阪で開催

された食品ギフトの展示会G o o d F o o d s E X P O関西に「白玉糖蜜」を出品するなど、全国に販路を拡大しています。

交通安全は、自転車用ヘルメットの着用促進を目指した購入補助金は、7件の申請がありました。

おでかけバスは、年間1979人、1日当たり約7人が利用しました。

統計は、「農林業センサス」を実施しました。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

教育委員会の決算成果を報告いたします。

6年度も「ふるさとを大切にすること豊かに芸西村のみらいを切り拓く人づくり」の基本方針のもと、教育施策に取り組みました。

保育所は、5年度に引き続き研究テーマを「子どもの自己発揮を支え、主体性を育むための環境構成と保育者の関わりとは」とし、新たなサブテーマを「子どもが安心して自分らしさを出すようになるには」と設定しました。子どもが表す「自分らしさ」に注目しながら、一人ひとりの思いや育ちを理解していこうと努めました。職員会や園内研修等で、子ども達の姿や保育の気付き、課題等を話し合う中で、ありのままの姿を肯定的に受け止めていくことが大切であり、いろいろな姿の中でのその子らしさを認めていこうと共通理解を深めました。

また、6年度から会計年度任用職員の研修を増やしました。DVDや文献を活用し、自身の保育と照らし合わせることに加えて、他園や教育センターの研修にも参加し、一人ひとりの専門性の向上を図ることに重点を置き取り組みました。

幼稚園は、研究テーマを「幼児期において育みたい資質・能力につながる環境構成と保育者の援助について～学びに向かう力・人間性に着目して～」として、研究保育や協議を重ね、遊びの中で学ぶ体験が十分できるように、楽しんでいることは何なのか、内面を読み取ることが大切であることを再確認しました。

また、幼小連携教育では、幼児の成長を切れ目なく支えていくために、小学校教員の園内研修への参加、園だよりやクラスだよりの交換を行い、育ちや学びの共有を図るとともに、幼児を中心とした話し合いにより、相互理解を深めていく必要性を確認しました。

地域との連携は、リゾートヒルやわらぎを年長組が訪問し、高齢者の方にダンスや歌を披露し喜んでもらえました。

小学校は、「探究的な学び推進事業」の指定を受け、「生活科・総合的な学習の時間」を中心とした学習活動を展開しました。5年度までの「中山間地域における特色ある学校づくり推進事業」から引き続き、「芸西村や地域の特色」に触れながら、身の回りにあるさまざまな問題について、自ら課題を見付け、自ら学び、よりよく問題を解決していく学習過程を通して、学びに向かう力等の育成を図るとともに、ふるさとを誇りに思う心を育むことができた一年間となりました。

また、学習活動におけるタブレット端末の活用にも注力しました。特に「生活科・総合的な学習の時間」においては、学びの履歴をスライドに記録することで、自身の成長を感じ取れ、教員も変容を見取ることができる学習評価の仕組みづくりを取り入れました。他にも、入力した内容をクラス全体で共有できるスプレッドシートを活用した他者参照を行うなど、教科学習においても協働的な学習が達成できるよう研究実践を進めました。

中学校は、教科間連携の取組を生かしながら組織づくりや授業改善を継続して進めています。「探究的な学び推進事業」では、小学校と連携して総合的な学習の時間を中心に地域貢献をテーマに取り組みました。校内の授業研究と関連付けることで、生徒が主体的に学ぶ授業づくりにもつながっています。ICTについては、授業で意見交流や他者参照に利用するなど協働的に学ぶ場面での活用はもちろん、生徒会活動やA I ドリル等、日常的な活用が進んでいます。さらに、新規不登校の未然防止に努め、生徒一人ひとりの情報を全教員で共有し生徒理解を図るとともに、家庭だけではなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど外部機関とも連携しながら支援や指導を行うことで、長期欠席者の減少につなげることができました。英語教育については、中学校英語科教員による小学生への英語の授業やA L T を日常的に活用した英語

力向上の取組を進めました。

教育施設等集約化事業は、購入予定地である幼稚園南側の民有地の土地鑑定評価、補償費算定業務、校舎配置案の基本計画策定及び用地の測量基本設計を行いました。

生涯教育は、日本語サロンをはじめ、夏休みの子ども教室や生涯学習振興大会、成人式などを行いました。

社会体育は、ビーチボールバレー大会、ソフトボール大会、新春タコの山登り、村内駅伝を開催しました。

資料館・美術館は、「なつかし・土佐電鉄写真展」など 11 企画展を開催し、資料館、美術館併せて年間で 3469 人が訪れました。

以上で教育委員会の決算報告を終わります。

○ 仙頭 一貴 議長

暫時、休憩します。

[休憩 10 : 05]

○ 仙頭 一貴 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

[再開 10 : 14]

長崎総務課長。

○ 長崎 寛司 総務課長

議案第 55 号令和 7 年度芸西村一般会計補正予算（第 3 号）について説明いたします。

1 ページをお願いします。

令和 7 年度芸西村一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 億 3960 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 70 億 8663 万 2 千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入。

33 款 5 項、地方特例交付金 134 万 1 千円の増。地方特例交付金額の決定によるものです。

35 款 5 項、地方交付税 2 億 3142 万 8 千円の増。普通交付税額の決定によるものです。

55 款 5 項、国庫負担金 86 万 4 千円の増。

10 項、国庫補助金 715 万円の増。生活支援地域振興券事業の追加交付によるものです。

60 款 10 項、県補助金 603 万 3 千円の減。こうち農業確立総合支援事業の不採択による減額と、後期高齢者医療システムの改修によるものです。

75 款 5 項、繰入金 12 万 4 千円の増。

80 款 5 項、繰越金 3 億 93 万 4 千円の増。繰越金の確定によるものです。

85 款 15 項、雑入 380 万円の増。派遣職員の給与負担分の助成になります。

3 ページをお願いします。

歳出。

10 款 5 項、総務管理費 3415 万 6 千円の増。職員給与及びかっぱ市増築工事が主なものです。

10 項、徴税費 28 万 3 千円の増。

15 項、戸籍住民基本台帳費 14 万 9 千円の増。

25 項、統計調査費 38 万 5 千円の増。

35 項、企画費 681 万 2 千円の増。職員給与及び移住支援事業の補助金が主なものです。

15 款 5 項、社会福祉費 1490 万 4 千円の増。障害者福祉システムの改修、国・県への返納金が主なものです。

10 項、児童福祉費 427 万 9 千円の増。広域保育の負担金が主なものです。

20 款 5 項、保健衛生費 888 万 3 千円の増。職員給与及び簡易水道会計への繰出金が主なものです。

25 款 5 項、農業費 1749 万 5 千円の減。こうち農業確立総合支援事業の不採択による減額が主なものです。
10 項、林業費 400 万円の増。林道赤野川線補修工事によるものです。
15 項、水産業費 9 万 3 千円の減。
35 款 5 項、土木管理費 20 万 6 千円の増。
10 項、道路橋梁費 56 万円の増。
40 款 5 項、消防費 205 万 9 千円の増。災害対策備品が主なものです。
45 款 10 項、小学校費 295 万円の増。会計年度任用職員報酬の増額です。
15 項、中学校費 109 万 6 千円の増。フェンス控え柱交換工事が主なものです。
20 項、幼稚園費 425 万 9 千円の増。職員給与及び特別支援教育モデル事業による増額です。
25 項、社会教育費 544 万 6 千円の増。A L T 報酬額改定による増額が主なものです。
30 項、保健体育費 7 万 8 千円の増。
60 款 10 項、基金費 4 億 6669 万 1 千円の増。施設整備基金への積立が主なものです。
以上が、令和 7 年度一般会計補正予算（第 3 号）の説明となります。
詳細につきましては、7 ページ以降の事項別明細書の説明書に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長
吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長
議案第 56 号についてご説明いたします。
1 ページをお願いします。
令和 7 年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算額の補正。
第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 12 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 125 万 5 千円とする。
2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。
2 ページをお願いします。
第 1 表歳入歳出予算補正。
歳入。
10 款 5 項、県補助金 12 万 4 千円の追加。
続きまして歳出です。
20 款 5 項、繰出金 12 万 4 千円の増。
今回の補正予算は、住宅新築資金等貸付助成事業の補助決定を受けて増額するもので、歳入では県補助金を、歳出につきましては一般会計への繰出金を計上しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長
荒井健康福祉課長。

○ 荒井 祐輔 健康福祉課長
議案第 57 号を説明します。
1 ページをご覧ください。
令和 7 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、は次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。
第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1227 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 7827 万 8 千円とする。
2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第

1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをご覧ください。

第1 表歳入歳出予算補正。

歳入。

23 款 15 項、県補助金 563 万 4 千円増。

30 款 5 項、繰入金 183 万 7 千円増。

35 款 5 項、繰越金 480 万 7 千円増。

歳入合計 1227 万 8 千円増となります。

3 ページをご覧ください。

歳出。

5 款 5 項、総務管理費 183 万 7 千円増。

10 項、徴税費 563 万 4 千円増。

35 款 5 項、償還金及び還付加算金 113 万 4 千円増。

15 項、基金費 367 万 3 千円増。

歳出合計 1227 万 8 千円増となります。

本補正予算は、歳入では確定した繰越金、歳出では、令和 8 年度からの子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修委託料、事業確定に伴う返納金及び基金積立金が主なものです。

なお詳細につきましては、事項別明細書のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして議案第 58 号を説明いたします。

1 ページをご覧ください。

令和 7 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 831 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 38 万 3 千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをご覧ください。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入。

20 款 10 項、国庫補助金 38 万 7 千円増。

25 款 5 項、支払基金交付金 41 万 8 千円増。

30 款 15 項、県補助金 19 万 4 千円増。

45 款 5 項、一般会計繰入金 47 万 6 千円増。

10 項、基金繰入金 647 万 3 千円増。

50 款 5 項、繰越金 36 万 9 千円増。

歳入合計 831 万 7 千円増となります。

3 ページをご覧ください。

歳出。

5 款 5 項、総務管理費 28 万 2 千円増。

25 款 5 項、一般介護予防事業費 5 万円増。

15 項、介護予防・生活支援サービス事業費 150 万円増。

40 款 5 項、償還金及び還付加算金 684 万 2 千円増。

99 款 99 項、予備費 35 万 7 千円減。

歳出合計 831 万 7 千円増となります。

本補正予算は、歳入では確定した繰越金と基金繰入金、歳出では、地域支援事業費の介護予防ボランティアポイントと居宅支援サービス費の不足額、事業費確定に伴う返納金が主なものです。

なお詳細につきましては、事項別明細書のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 59 号を説明します。

1 ページをご覧ください。

令和 7 年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 239 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8733 万 1 千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをご覧ください。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入。

20 款 5 項、一般会計繰入金 212 万 2 千円増。

25 款 5 項、繰越金 27 万 3 千円増。

歳入合計 239 万 5 千円増となります。

3 ページをご覧ください。

歳出。

5 款 5 項、総務管理費 212 万 2 千円増。

10 款 5 項、後期高齢者医療広域連合納付金 27 万 3 千円増。

歳出合計 239 万 5 千円増となります。

本補正予算は、歳入では確定した繰越金、歳出では国民健康保険特別会計と同様のシステム改修委託料と広域連合への納付金が主なものです。

なお詳細につきましては、事項別明細書のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

議案第 60 号令和 7 年度芸西村簡易水道事業会計補正予算(第 2 号)につきましてご説明いたします。

1 ページをお願いします。

第 1 条、令和 7 年度芸西村簡易水道事業会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

第 2 条から補正内容をご説明いたします。

第 2 条では、当初予算第 3 条に定めました収益的収入及び支出の予定額を補正するものになります。

収入。

第 1 款第 2 項、営業外収益 181 万 6 千円の増。

支出。

第 1 款第 1 項、営業費用 181 万 6 千円の増。

主に電磁式メーターの取替に必要な維持管理修繕費の増額と、これに伴います一般会計からの繰入金の増額となります。

次の第 3 条では、当初予算第 4 条に定めました資本的収入及び支出の予定額を補正するものになります。

収入。

第 1 款第 1 項、企業債 2640 万円の増。

支出。

第 1 款第 1 項、建設改良費 2640 万円の増。

こちらは和食浜地区で水道管の老朽化による漏水が多く発生していることから、早期の水道管の布設替工事を行うよう補正するものです。

次の第 4 条では、当初予算第 5 条に定めました企業債の限度額を補正するものになります。

今回の補正では、第 5 条に補正します和食浜地区の老朽管布設替工事の 2640 万円を増額し、1 億 2360 万

円を限度額とするものになります。

次の第5条では、当初予算第8条に定めました議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正で、職員給与費を27万6千円増額するものです。

次の第6条では、当初予算第9条に定めました他会計からの補助金を補正するもので、事業運営補助金として181万6千円を増額して3884万4千円とするものです。

以下、3ページからは予算に関する説明書を添付しております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で一括上程議案の説明を終わります。

《日程第4》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第4、報告第4号債権放棄の報告について、村長よりお手元に配付いたしましたとおり、芸西村債権管理条例第15条第1項の規定に基づき、債権放棄の報告が提出されております。この際、報告についての説明を求めます。

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

報告第4号を説明します。債権放棄の報告について（水道料金に係る債権）。

芸西村債権管理条例第15条第1項の規定に基づき、令和7年2月12日に下記のとおり放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

債権の名称は水道料金。債権放棄の内訳は、条例第15条第1項第9号に規定する債務者が死亡、行方不明に準ずる事情にあり徴収の見込みがないものが、7件で25万6490円です。以上になります。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で報告を終わります。

《日程第5》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第5、報告第5号財政健全化判断比率の報告について、村長より、お手元に配付いたしましたとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び、同法第22条の規定に基づく、健全化判断比率並びに資金不足比率の報告が提出されております。この際、報告についての説明を求めます。

長崎総務課長。

○ 長崎 寛司 総務課長

報告第5号財政健全化判断比率の報告について説明します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条により、別紙のとおり報告します。

健全化判断比率報告書をご覧ください。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字額は発生しておりません。実質公債費比率につきましては、昨年度から0.6%減少し、8.0%となっており、早期健全化団体となる基準は下回っておりません。また、将来負担比率は算定されておりません。

次のページをお願いいたします。

資金不足比率報告書をご覧ください。

簡易水道事業会計、下水道事業会計のいずれの会計におきましても、資金不足は生じておりません。

以上、財政健全化判断比率の報告となります。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で報告を終わります。

《散会》

○ 仙頭 一貴 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

[10:36 散会]